

## ⑫過去に市営住宅に入居していた方の申込資格(再申込み)

次の要件のいずれかに当てはまる場合、申込みできません。

- ア. 前回の入居時に、市営住宅の家賃等を滞納したまま退去した経歴がある
- イ. 滞納や迷惑行為等による明渡し請求や勧告により退去した経歴がある
- ウ. 住宅返還手続きをしないで、市営住宅を退去した経歴がある

## 6. 団地と住居の選び方

各回の募集案内にある「空き部屋一覧」の中から1つ選んでください。なお、1世帯が申込みできる団地・住戸タイプは1つのみです。ただし定期募集と特別募集は重複の申込が可能です。

### 【世帯員数別タイプ】

#### ① 単身者世帯

1DK	2DK	3DK	3DK (車イス専用住宅)	2LDK	2LDK (車イス専用住宅)	4DK
○	○	△	○	△	○	×

住戸タイプが1DK・2DKの部屋が対象となります。対象団地は別表2「単身者申込可能一般住宅」を参照してください。

なお、前年度末時点の空き部屋率が本市全市営住宅(非募集団地を除く)の空き部屋率の平均を上回る団地※は、3DK・2LDKの部屋でも単身での入居が可能です。

#### ※令和8年度の対象団地

富久団地、山西団地、古三津団地、太山寺B団地、三光B団地、内宮団地、  
上川原団地、恵良団地、山狩団地

さらに、特別募集(2ページの2②参照)の対象部屋も単身申込可能です(三津口団地、高砂団地、第一和泉団地、第一新開団地、第二和泉団地の3DKは除く)。

#### ② 2人～3人の世帯

1DK	2DK	3DK	3DK (車イス専用住宅)	2LDK	2LDK (車イス専用住宅)	4DK
×	○	○	○	○	○	×

### ③ 大家族(4人以上)の世帯

1DK	2DK	3DK	3DK (車イス専用住宅)	2LDK	2LDK (車イス専用住宅)	4DK
×	○	○	○	○	○	○

#### 【その他のタイプ】

##### ① 車イス専用住宅

車イスを常用する方専用の部屋で、全て1階です。対象団地は別表2「車イス専用住宅」を参照してください。

車イス専用住宅の入居資格を満たさなくなった場合、部屋を明け渡していただきます。ただし、市営住宅の入居資格を有し、引き続き市営住宅への入居を希望するときは、松山市が指定する方法で他の市営住宅に引っ越ししていただきます。

##### ② 母子世帯向住宅

母子世帯(配偶者のいない女性と扶養している満 20 歳未満の子がいる世帯)専用の部屋で、対象団地は小栗団地です。

世帯員である子(最年少児)が満 20 歳になった場合や最年少児の転出等で母子世帯でなくなったことなどにより、母子世帯向住宅の入居資格を満たさなくなった場合には、部屋を明け渡していただきます。

ただし、市営住宅の入居資格を有し、引き続き市営住宅への入居を希望するときは、松山市が指定する方法で他の市営住宅に引っ越ししていただきます。

## 7. 申込みに必要な書類等

- ① 市営住宅入居申込書(裏面も記載すること)
- ② 誓約書・同意書
- ③ 入居申込受付チェックシート

※定期・特別募集の必要書類は市営住宅管理センター、住宅課、北条支所、中島支所で配布します。市営住宅管理センターのHPからダウンロード・印刷することも可能です。

※随時募集は市営住宅管理センターでの直接申込みのみとなります。